

令和2年5月29日

保護者の皆様へ

町田市立小山中学校

保健体育科

分散登校期間中（6/1～6/12）の保健体育科感染症予防対策

- 「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」は特に感染リスクが高いため行いません。
- 今年度の水泳の実技に関する指導については、定期健康診断等の実施時期の延期に伴い、行わないこととします。なお、事故防止等の観点から、水泳運動の心得に関する指導及び水泳の事故防止に関する心得の指導については、必ず実施します。
- 可能な限り屋外で実施します。屋内（体育館）で実施する必要がある場合は、特に呼吸が激しくなるような運動は行いません。体育館等のドアを広く開け、こまめな換気や消毒を行います。
- 授業開始時に、健康観察表を回収し、授業に参加できるかどうか確認します。
- 運動不足になっている生徒もいると考えられるため、授業開始時には十分に準備運動を行います。
- 列を作る場合は互い違いに整列させ、児童生徒間の距離を2m以上確保する。ランニングなど同じ方向に動く場合はさらに長い距離を確保します。
- 体育の授業におけるマスクの着用は必要ありません。
※マスク着用の希望があれば医療用や産業用のマスクではなく、家庭用のマスクを着用するように指導します。マスク着用時に呼吸が苦しい様子が見られたら、必要に応じてマスクを外し、他の生徒との距離を2m以上確保して休憩するように指導します。
- 教員は常にマスクを着用します。（自らが運動を行う場合などは、生徒との距離を2m以上とった上でマスクを外します。その際は不必要な発声をしません。）
- 水筒とタオルは必ず持参させてください。
- 体育のある日は体育着登校とし、必要があれば授業後に更衣してもよいことにします。（更衣室での密集の防止のため。）
- 授業の始めと終わりの手洗い、うがいを徹底します。種目によっては、活動途中にも手洗いを行います。
- 利用した器具、用具の消毒を1日1回行います。

※6月15日（月）以降については、感染レベルの状況や国や東京都からの通知の内容によって対応を検討し、6月12日（金）までにお知らせします。